

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	株式会社プレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年6月13日～2025年1月14日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安堀江雲母保育園 ウラヤスホリエキララホイクエン		
所 在 地	〒279-0041 千葉県浦安市堀江3丁目2-6		
交通手段	東西線「浦安駅」 徒歩8分		
電 話	047-354-8810	FAX	047-354-8811
ホームページ	<a href="https://www.kirara-hoikuen.com/about/hoikuen/urayasuhorie/">https://www.kirara-hoikuen.com/about/hoikuen/urayasuhorie/</a>		
経 営 法 人	株式会社モード・プランニング・ジャパン		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	10	11	11	11	11	60	
敷地面積	520.73㎡			保育面積		195.32㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	—							
食 事	昼食・おやつ・夕食・補食							
利用時間	7:00～20:00							
休 日	日曜日・祝日・年末年始							
地域との交流	あり							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	0	16
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市 健康こども部 保育幼稚園課	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項	土日祝日・12月29日から1月3日を除く	
サービス決定までの時間	市の利用選考による	
入所相談	窓口による問い合わせ・相談・見学実施	
利用代金	市の定めによる	
食事代金	副食費（3歳児以上）	4,500円/月
苦情対応	窓口設置	○
	第三者委員の設置	○

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>楽しむことが初めの一步 ～笑顔で繋がるあったかい心『笑顔の和』～</p> <p>初めの一步は楽しむこと。楽しむことで人は笑顔になれる。笑顔になることで、心の底から力が湧いてくる。そしてそのひとりの笑顔はみんなを笑顔にし、またみんなの大きな力となる。 みんなが笑顔で繋がればみんながあったかい心を持てる。 泣くことがあってもいいんです。怒ることがあってもいいんです。 子どもたちも職員も、各々が自分らしく、楽しいことに挑戦し、笑顔で繋がっていきたい。そして、あったかい心を持ち続けたい。みんながあったかい心で、共に成長し合える。そんな雲母保育園でありたいです。</p>
<p>特 徴</p>	<p>1、健康な心と身体を育む 雲母保育園では以下の保育方針を定めて園運営をしております。 「健康な心と身体を育む」 具体的には、子どもの最善の利益のを追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援するという姿勢を全体的な計画に定めています。 保育目標として以下の子ども像を掲げています。 「自らの心と身体を大切にできる子ども」 「まわりの人々の思いに気づき、社会の一員としての生活を目指せる子ども」 「自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみをもって関わり合おうとする子ども」 「主体的な意思に基づいて行動し、探究心をもって考えられる子ども」</p> <p>2、食育 「食との出会いから心身ともに健康で豊かな人を育てる」をスローガンに食育に取り組んでいます。 管理栄養士・栄養士を2名以上配置し、毎月テーマを決めて展開されるサイクルメニューではない園独自献立、毎日園で調理される給食、きめ細やかな離乳食対応などで安心安全だけでなく楽しみになるような給食の提供を行っています。 日々の保育の中でも栽培活動やクッキング保育、「先生」のひとりである管理栄養士・栄養士との関りが子どもたちの食への関心を培う機会となっています。 毎月の給食だよりでの情報提供や、年に2回姉妹園と合同での食の祭典「給食フェア」は子ども達だけでなく保護者の皆さまからも好評いただいています。</p> <p>3、きらら教室 きらら教室では、パズルやぬりえから言語やさんすうまで、様々なプログラムを通して生活に必要な能力を身につける活動を行います。 言語やさんすうと言ってもむずかしいことを勉強するというものではありません。丸暗記や機械的な学習ではなく、工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を養います。 保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守り援助します。楽しみながら集中して考えるため、基礎力・理解力・学習に対する意欲が育ちます。</p>

	<p>4、保護者の方々との連携  雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係構築を大切に考えております。毎日お迎えの際に5分間お時間を頂戴し、職員とじっくりお話をさせて頂くことをお願いしております。また年2回以上の個人面談、年3回の懇親会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通し連携を密にとっていきたいと考えております。また、園で行う様々な行事には保護者の方々のご協力が必要です。</p>
	<p>5、安全管理  安全計画の策定、定期的な防犯防災訓練の実施、危険箇所をピックアップしたお散歩マップの作成など、日ごろより安全面に関しては細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備えてセコムセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま警備員が駆けつけるようになっております。  カメラ付インターホンの設置、職員は生体認証での入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。</p>
	<p>6、アレルギーへの対応  食物アレルギーに関しては対応マニュアルを整備しており、医師の指示に基づいてアレルゲン除去の給食の提供や、アレルゲンへの接触に配慮した環境整備を行います。専門知識をもった管理栄養士・栄養士がご相談も承ります。  園内環境としても日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。  シックハウス症候群などの原因となる化学物質（※）は一切使用しておりませんのでご安心下さい。（※ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン等）</p>
<p>利用（希望）者  へのPR</p>	<p>浦安堀江雲母保育園は、浦安市のフラワー通り沿いにあります。近所には綺麗な河津桜が見られる広場があり、春にはお花見を楽しむ方で賑わいます。保育園は太陽の光が差し込む構造になっており、非常に明るく、温かみのあるお部屋で保育を行っています。そのような明るく広々とした保育園では音楽に合わせて伸び伸びと身体を動かす「リズム遊び」を行っています。  友だちと一緒に、楽しみながら身体を動かすことで、丈夫な身体と豊かな心、思いやる心を育てます。  素直な心で成長する子どもたちを見守りながら、保育者も一緒になって成長していきたいと考えております。そして保護者の皆様、地域の皆様にアドバイスを頂きながら、成長を諦めずに、いつまでも愛される保育園を目指して取り組んで参ります。</p>

## 特に力を入れて取り組んでいること

### 職員間の連携が図られています

毎日の昼礼などで職員同士の話しやすい場を設けて、日々連携を図っています。職員会議などで、改善案を話せるようにしています。改善案については職員全員が共有できるように職員会議の場だけではなく昼礼などでも日々話せるようにしています。面談だけではなく職員の表情の変化や様子の変化など、施設長だけではなくリーダー職員が、都度、声掛けをして普段から少しずつでも相談しやすい環境になるよう努めています。

### 職員の福利厚生を整えており、周知しています

年間5日間連続での夏季休暇の付与や、有給休暇の取得状況を勤怠管理のシステムを使い、有給休暇が取得しやすいように施設長や本社職員が計画的に調整をおこなっています。また、福利厚生面で各種割引などを受けられる制度の職員への周知をしています。

### 食との出会いから心身ともに健康で豊かになれるよう、食育に取り組んでいます

園では、全体的な計画にもとづき保育者が食育計画を作成し、野菜の栽培やクッキングを計画的におこなっています。栽培では、近隣の園芸店で種や苗を購入し、植え付け、水やり、収穫をこどもたちとともにおこない、食べるまでの一連の流れを経験することで、食への興味・関心を深めています。また、年2回の給食フェアを雲母保育園全体でおこない、特別な給食の提供や食育を実施しています。新しい食材との出会いを通して、友だちと協力したり、考え方の違いを認め合ったりする機会を提供しています。園で提供する食材には、低温殺菌牛乳や発芽玄米を使用し、栄養バランスに配慮しています。

### 保護者とのコミュニケーションを積極的におこない、信頼関係を深めています

園では、保育者がその日のこどもの様子や成長をお迎え時に保護者へ伝える5分間対応に取り組んでいます。担任だけでなく、どの職員も対応出来るよう、昼礼や申し送りノートを使用して職員間で情報共有をおこない、一人ひとりの様子を多面的に伝えています。保護者の就労状況や家庭の事情を考慮し、気持ちに寄り添った保護者支援に努めています。また、年2回の個人面談を通して、こどもの成長や園での様子を伝えるとともに、保護者からの相談にも応じています。

### きらら教室や遊びを通して生活に必要な基本的な能力を育んでいます

2歳児以上のこどもを対象に、保育者とじっくり向き合いながら、パズルやぬりえ、言語や算数などさまざまなプログラムを取り入れた『きらら教室』を実施しています。教材を使用し、一人ひとりの成長を見守りながら、最後まで考える力や学ぶ意欲を楽しみながら育んでいます。学びに対する姿勢や鉛筆の持ち方、はさみの使い方など、就学に向けて必要な知識を身につける機会となっています。また、リズム遊びや室内外での運動も積極的におこない、遊びを通して多様な動きを経験し、友だちと協力してチームワークを学んでいます。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 職員の質の向上に取り組むことを期待します

園として目指す姿を共有し、一人ひとりが課題を理解して解決に向けて努力しています。周りからの意見には謙虚に耳を傾け、こどもの最善の利益の為に自らできることを考えて実行できるように期待します。園外の研修を積極的に受けて、園内で共有するための園内研修をおこない、保育の知識や技術の向上に向けて全体で取り組むことに期待します。

### 保護者への情報提供方法に保育施設向けICTシステムを活用しています

園だよりや献立などの毎月のお知らせは保育施設向けICTシステムで配信しています。各クラスからのお知らせや行事の詳細、その他お知らせについては玄関に掲示して保護者に知らせています。今後は、急なお知らせも保護者へすぐに伝えることが出来るように、掲示と合わせて保育施設向けICTシステムでの配信もおこなうことで保護者の確認しやすい情報提供方法の改善に取り組んでいく予定です。

### 地域交流、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいく予定です

園では、野菜の種や苗を園芸店に買いに行く活動や、鮮魚店の方が園で捌いた魚を給食で提供する取り組み、ハロウィンにはこどもたちが仮装して街を歩き、近隣の方に協力いただいております。また、園見学や育児相談を通じて、夏の暑い時期に在宅で子育てをしている方が遊び場に困っているという地域ニーズを施設長が把握しています。そのため、園見学以外にも園を開放し、こどもたちと遊んだり身体測定をおこなったりと、地域の子育て支援施設としての役割を担っていく予定です。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回初めて第三者評価を受審し、保護者の皆様と職員のアンケート結果から現在の園の課題を確認することが出来ました。今後は全職員が同じ志を持って保育を行い、園内外の研修にも積極的に参加して、保育の質の向上にさらに取り組んでいきます。また、ICTシステムを活用し、保護者の方へ情報が確実に届くようにします。これからもご家庭と連携して子どもの育ちを支援していき、保育所の専門性を活かして、地域に貢献できる子育て施設を目指して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
					■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。			5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計		136		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内、会社パンフレットやホームページにて明示、保護者や職員がよく目にする玄関や保育室、職員室に掲示しています。新入社員には、入社時のオリエンテーションにて説明しています。また、入園案内、会社パンフレット、自社ホームページに明示していることを周知しています。在職職員にも周知徹底するために年度始めに研修をおこなっています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>社訓「謙虚・素直・奉仕」を入職時や園内研修で施設長から伝え、各園にマニュアルを置き、職員全員がいつでも確認できるようにしています。また、日常的に昼礼などで施設長が伝えています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には入園前の園見学の際にパンフレットに沿って説明しており、園だよりでも周知や壁に掲示するなどして伝えています。また、改めて懇談会などで個々に説明しています。園のHPでは入園案内に加えて施設長インタビューを掲載することにより、大切にしていることをお伝えしています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本社にあるフォーマットをもとに施設長が中長期計画を策定しています。その計画にもとづき本社職員と施設長が単年度の全体的な計画に落とし込みをおこなった上で、各クラス担当が年間行動計画を策定しています。7月と2月の年に2回、自己評価のチェックをして施設長と面談をしています。年度末に向けては意向調査をおこない、施設長と面談をして現状の把握や重要課題を明確にしています。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が相談したい時にいつでも、本社職員や施設長が適宜面談をおこない、状況を把握しています。姉妹園を指導するリーダー施設長や本社職員が1か月に1回の園巡回で職員面談や指導をおこなっており、そのなかで得た課題などをリーダー施設長と本社職員の毎月のリーダー施設長会議で重要方針の検討、決定をおこない、隔月で近隣姉妹園施設長とのグループ施設長会議でまとめ上げ共有しています。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>7月と2月の年2回、自己評価チェックをして施設長との面談をしています。また、年度末に向けての意向調査と合わせて年3回、施設長が全職員を面談をしています。また、異動の意向や退職の意思のあった時など状況に応じて本社職員やリーダー施設長が職員面談をしています。面談での課題などを反映するために、施設長とリーダー施設長、本社職員で職員の勤務環境を話し合う場を設けています。グループ施設長会議の中で特定の職員や園についての環境課題も会議して共有しています。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>サービス規定をはじめとする各種規定や各種マニュアルは、保育園のパソコンから閲覧可能なファイル共有サービスでいつでも閲覧可能です。また、毎年全職員に対してプライバシーマーク取得企業としてのテストを実施し、個人情報保護の共通認識を高めています。その他、園運営上遵守すべき法令は本社から適宜指導するほか、安全面や保育の内容に関して雲母保育園として守るべき内容などを定めています。マニュアルとして文書をいつでも閲覧できるようにしています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>配置基準と目標配置数を定め、積極的な採用活動を本社にておこなっています。会社としてキャリアパスを定め、また園内ではリーダーなど分掌を決め、責任と役割を明確にしています。年2回の自己評価チェックや年度末に向けての意向調査で合わせて年3回施設長が全職員を面談するほか、必要に応じて本社職員が面談をおこなっています。面談により職員の意向など調整して各リーダーを施設長が決めています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>システムで勤怠管理をおこない、有休取得状況を確認できる状況になっています。また定期的に人事部から有休消化状況を連絡して、計画的な有休取得を目指しています。また福利厚生で年間5日間連続の夏季休暇を付与しています、取得期間の調整も計画的におこなっています。また人材配置などに問題が生じる場合には、本社に情報を集約し、人員の補充や近隣園からの手助けができるような体制にしています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本社がキャリアパスを作成しています、職員の能力や意思を確認したうえでリーダーの職責や中核を担う人材を施設長と本社職員が面談して選任しています。職員育成に関して、毎年研修計画を策定して、毎月の園内研修と年1回各個人が園外研修に参加できるように計画を立て、新しい知識技能の習得の後押しを図っています。職員本人の受けたい研修を面談にて聞き取り、計画を立てる際に考慮しています。園外研修の際は、研修後他の職員へ内容を共有するだけでなく研修レポートを作成して、全姉妹園への知識の共有ができるような体制を整えています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内研修で毎年1回は必ず子どもの人権に関する研修を取り入れています。会社として虐待や「不適切な保育」について研究し園でとるべきスタンスについてまとめ、姉妹園合同のグループ施設長会議にて研修をおこなっています。また折に触れて、昼礼などでテーマとして取り上げています。さらに、虐待に関する状況に関しては、職員間で情報共有を図り、発見した際には、本社・行政・関係機関へ速やかに連携を図り、解決に向けて積極的に取り組んでいます。マニュアルを整備して、年度始めと9月頃に全員研修をしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する規定を策定しマニュアル類と同様にシステム上のいつでも見られる場所に格納しています。プライバシーマークを取得・更新しているなどの個人情報保護方針をホームページなどで記載し、利用者には入園時に説明とともに、個人情報取り扱い同意書を取得しています。職員全員に対して、年1回11月頃にプライバシーマーク取得企業として、研修と全職員のテストを実施しています。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日降園時に5分間保護者と職員が話をする時間を設けています。こどもたちの様子を報告すると同時に信頼関係構築に努めています。年度末に保護者アンケートを実施し、問題点の抽出と改善をおこない、懇談会でのフィードバックをおこなっているほかにもいつでも閲覧できるようにプリントして玄関に掲示しています。また、苦情解決窓口や第三者委員を設置、玄関掲示や入園案内で周知しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>降園時の「5分間対応」で日頃から保護者と対話する機会を設けることで、声を掛けやすい関係を構築している為。小さな悩み事や相談など、クレームになる前に対処できています。苦情解決窓口や第三者委員を設置しており、入園案内に明記し、玄関掲示で周知しています。また社内では苦情対応マニュアルを整備しています。苦情対応マニュアルをもとに9月に園内研修をおこなっています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月のオンラインでの全園通達会議や隔月に集合してのグループ施設長会議の中で保育所保育指針などの研修や各園の取り組みの共有をおこない、施設長が園内にフィードバックすることで保育内容などの向上に努めています。また、職員は年に2回自己評価チェックをおこない、個人の振り返りと他己評価のすり合わせをおこない、課題を設定しています。園としては、第三者評価や年度末に保護者アンケートや園の自己評価を実施し、結果をホームページや玄関掲示また、懇談会で説明するなど公表することで、課題の発見や是正策の検討をおこない、適切な保育園運営が実施できるような振り返りや取り組みを整えています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務マニュアル・看護マニュアル・栄養士マニュアルを作成し、適宜気が付いた時や年度末に見直し更新しています。各種マニュアルはファイル共有サービスにて備え、必要な対応をいつでも誰でも確認できるように準備しています。マニュアルは確認しやすいよう職員事務室などにファイリングして設置もしています。保育内容の睡眠・食事・衣服の着脱に関してどの月齢にはどんなかわかりやすくしていくべきかについて、リーダー施設長が主導して雲母保育園としてのガイドラインを策定しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園ホームページでは、よくある質問の中で園見学は電話で受け付けていることを記載しています。見学は、利用者の希望に合わせて日時を決定し、施設長が対応しています。見学時には、育児相談や質問にも応じ必要な時には、翻訳アプリを使用しての外国語対応もおこなえるように準備するなど利用者のニーズに合わせて説明をおこなっています。また、園ホームページには入園案内を掲載し、玄関にも入園に関する書類を設置することで情報を提供しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学では、入園案内を配布するとともに理念や園のスローガン、重要事項や利用案内について丁寧に説明しています。入園案内では、写真やイラストなどを使用することで分かりやすいように工夫しています。利用開始にあたっては、面談をおこない保育内容などについて細かく説明するとともに、重要事項説明書の内容や写真の掲載について同意を交わしています。面談で得た保護者の意向や質問事項は、面談シートに記録し児童票と一緒に保管しています。職員はいつでも閲覧することが出来、情報の把握をおこなっています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の意図を汲み、保育所保育指針に則り養護・教育(5領域)を分けて定め、発達の過程も踏まえて施設長と本社職員で作成しています。年度末には、全体会議内で全職員で振り返りをおこない、こどもの姿や職員からの意見を次期計画に反映させています。法人として2023年度より保育目標や方針の見直しをおこなった為、それにとまって園の全体的な計画や食育計画も見直しをおこないました。保護者も園の計画を知ることが出来るよう、玄関にも全体的な計画を掲示しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画をもとに、こどもの生活や発達を見通した年間指導計画を担当が作成しています。年間指導計画をもとにこどもたちの姿を捉えて、月案や週案を作成しています。保育者は、指導計画にもとづき状況に合わせて保育を展開させており、こどもの姿を見て振り返りを記録しています。乳児や特別な配慮が必要なこどもにたいしては、こどもに寄り添う視点を持って個人計画を作成することで、一人ひとりに応じた援助が出来るようにしています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内は、こどもの第二の生活の場であることを念頭に安全チェックリストを使用して安全点検をおこなうなど安全を第一に整備しています。玩具や絵本は、こどもの手が届く高さに置くことでこどもが自由に遊びを選択できるように設定しています。また、棚には玩具の写真を貼ることで片付ける場所を明確にするなど、こどもの自主性や自発性を尊重できるような環境作りに努めています。戸外活動に向けては、お散歩マップを整備しており、こどもの行きたい場所の声を取り入れることが出来るように工夫しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>気温や天候に配慮したうえで安全に戸外活動をおこなっており、近隣の公園へ散歩に行くことで自然物と触れ合う機会を設けています。また、散歩など戸外に出た時には、積極的に地域の人へ挨拶をおこない、関係性の構築に努めています。5歳児は、公共交通機関を使用してお泊りキャンプに行くことで、社会体験が得られるように工夫しています。保育者は、公共交通機関を利用する時のルールやマナーを身に着けることが出来るように、事前にイラストを一覧にした物でわかりやすく伝えています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>発達の過程で生じるこども同士のトラブルについて保育者は、必ず双方のこどもの話に耳を傾け、一方的な対応にならないように意識しています。感情的になっている場合など必要に応じてこどもの気持ちを丁寧に代弁して仲立ちすることで、相手の気持ちを知り自発的にこどもたち同士で解決出来るように援助しています。異年齢交流は、朝や夕方の合同保育だけでなく、栽培やクッキングも異年齢でおこなうことでお互いの関わり方を学び、社会性を育てています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもについては、個別の指導計画を作成し一人ひとりに応じた配慮・対応をおこなっています。計画の振り返り時には、こどもの姿や保育者の配慮を記録することで理解を深めています。保育者は、無理のない範囲で集団での活動に参加出来るよう、必要な手助けや関わりをおこない援助しています。また、障がい児保育について外部研修への参加や園内研修もおこなうことで、障がい特性を理解し適切な対応がおこなえるよう取り組んでいます。こどもの様子に応じて市の療育園などの専門機関とも連携し助言を受け、保育に活かしています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>合同保育時には、安全に遊ぶことが出来るように、保育者が玩具の選定をおこなうことや時間差で合同保育室に移動することで遊びスペースに合わせてこどもの人数を調整するなどの配慮をおこなっています。職員全員で全園児を見ることを大切にしており、こどもの日中の様子などは昼礼や申し送りノートを使用して職員で情報共有することで夕方まで細やかな保育をおこなっています。また、保護者への伝達事項も記入し、伝達漏れが無いように工夫して取り組んでいます。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>降園時には、5分間対応をおこない保育士・栄養士がその日のこどもの様子を保護者に丁寧に伝えていきます。日々保護者とコミュニケーションをとることで、信頼関係を築いています。5分間対応で話しきれない内容やプライバシーに関わる話は、面談室を使用するなどの配慮をおこなっています。個人面談は年2回実施し、こどもの育ちや園生活について伝えるとともに保護者からの相談にも応じて柔軟に対応しています。就学に向けては保育所保育児童要録を担任が作成し就学先の小学校へ送付しています。懇談会ごとにクラスだよりを作成し、保護者へ就学に向けた情報提供をおこなっています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による健康診断を0歳児は毎月、1歳以上は年に2回おこなっています。歯科健診は年2回実施しており、各健診結果は健康手帳に記録して保護者へ知らせています。午睡時は、午睡チェックマニュアルにもとづいて職員がこどもの様子を見守り、年齢ごとの時間に合わせて呼吸や顔色、体勢を確認し記録しています。乳幼児突然死症候群については、年度始めの懇談会で園での取組みを説明し、家庭でもあおむけ寝の協力をお願いするなど保護者へ情報提供をおこない、注意喚起しています。本社では、健康管理に関する研修動画を作成し、園内研修で職員が視聴しています。看護師のよる巡回指導もおこなうことで健康増進への取組みに配慮しています。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は、保護者からの情報をもとに日中も健康観察をおこない体調不良などがあつた時には、施設長や主任に報告後保護者に連絡や受診をするなど適切に対応しています。また、園内には救急箱の備えとともに事務室内に救護スペースを設けることで、体調不良時には静かな環境で休息しながら保護者のお迎えを待てるように整備しています。感染症が複数発生した時や重大事故が発生した時には、自治体の定めに応じて保健所・市役所への報告をおこない、指示にしたがっています。また、感染症の発生状況は玄関掲示などで保護者に情報提供と注意喚起をおこなっています。保育者は法人が作成した救急救命や保健に関する知識の啓蒙動画の視聴もおこなっており、知識技能の向上に努めて適切な管理のもと全職員が対応出来るように取り組んでいます。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は、こどもたちの様子に合わせて食育計画を作成し、給食・栽培・クッキングなど多面的にアプローチをおこなっています。栽培については、こどもたちが種や苗を買いに行き、プランターに植えています。水やりや収穫もこどもたちがおこない、栽培の一連の流れを体験的に学ぶことで食に対する興味が深まるように取り組んでいます。入園時には、施設長と栄養士で面談をおこないアレルギーについて丁寧に確認しています。入園後も年1回、保護者との面談をおこない現状の確認など情報を共有し、来年度のアレルギー対応について決定しています。アレルギーだけでなく体調不良時には牛乳の提供を控えるなど、こども一人ひとりの状況に応じた対応もおこなっています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>衛生管理チェックシートを使用して園内の清掃点検を毎日おこない、衛生管理に取り組んでいます。保育者は、保育室内の整理整頓を意識しておこない、保育環境を適切に保つことでこどもたちが快適に過ごすことが出来るように環境を整えています。また、毎月第一火曜日は保健指導の日と定めており、各クラスの様子や季節に応じて担任が手洗い指導などの保健指導をおこなうことで、こども自身が衛生面に配慮することが出来るように取り組んでいます。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>2023年度より安全計画を作成しています。事故発生時の対応は、事故発生マニュアル内に記載し本社と連携しながら適切に対応しています。事故発生時は、保育施設向けICTシステム上で事故簿を作成し事故再発防止の知見を職員で共有しています。また、事故発生原因の分析や、ヒヤリハットの記入をおこなうことで事故防止にも取り組んでいます。本社では、戸外活動時のマニュアルの見直しをおこない、監視員の設置や点呼の方法などを新たに定め組織的に安全対策をおこなっています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練や消火訓練は毎月おこなっています。年2回の不審者訓練、年1回の水害訓練も実施しており、安全計画とともに年間の避難訓練計画にもとづいてさまざまな訓練をおこない緊急時に備えています。繰り返し訓練することで、こどもに避難行動が身につくように取り組んでいます。また、年1回保護者の協力のもと引取訓練を実施し、災害用伝言ダイヤルを使用するなど家庭との連携を図っています。通報訓練や消防署職員が園に来て煙体験をおこなうなど、消防署との連携もおこなっています。施設長は、立地条件からの災害をハザードマップで確認し、危険事項を職員にも都度共有しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学の際には育児相談のほか、要望があった時には栄養士による栄養面談もおこなうなどさまざまな地域ニーズを把握しています。地域の小学校で1年生と遊ぶことや近隣こども園の園庭で一緒に遊ぶなどの交流イベントをおこなっています。また、図書館へ本を借りに行くなどさまざまな施設を利用しながら、地域の人々との交流を図っています。</p>		